

議会だより

Report of City Assembly

2005-10
10号
平成17年10月発行



目次

議会報告	2
平成17年度一般会計補正予算	2
総務文教常任委員会報告	3
民生常任委員会報告	4
建設経済常任委員会報告	5
委員会研修報告	6
一般質問	8
議会日誌・編集後記	16

9月定例会は、6日に開会し、26日までの21日間とし請願1件、報告1件、承認1件、決議1件、認定9件、条例改正3件、補正予算9件、その他、追加2議案を含む29議案を慎重に審議し原案通り可決しました。なお本会議において、一般会計補正予算（第2号）に対する修正案が提出されましたが、否決されました。

条例の改正

○市税条例一部改正

◆市民税・固定資産税の前納
報奨金制度の見直し

○市防災会議条例一部改正

◆水防法の改正による引用条文の改正

○市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例一部改正

◆諸般の事情により、市長及び助役が行政上の責任を取るため給料を減額

非核平和都市宣言の決議

◆世界の恒久平和と安全は、人類共通の念願であり、東かがわ市を「非核平和都市」とすることを宣言する。

平成17年度 一般会計補正予算

補正額計 **4億8,356万9千円**

補正後 **152億7,671万6千円**

平成17年度 特別会計補正予算

会 計 別	補正額	補正後	会 計 別	補正額	補正後
国民健康保険事業	1億8,751万8千円	40億5,627万7千円	農業集落排水事業	36万円	4億5,916万9千円
介護保険事業	3,885万6千円	27億1,849万3千円	商品券事業	146万1千円	2,546万3千円
老人保健事業	4,483万1千円	50億9,865万8千円	白鳥温泉事業	66万3千円	1億1,482万円
公共下水道事業	△3,821万2千円	4億7,685万2千円			

請願第一号産業廃棄物処理場 設置反対の請願について

民生常任委員会は、平成十七年六月十日、七月二十八日の二日間にわたり委員会を開催いたしました。この間、紹介議員である清船議員と環境衛生室の出席を求め、説明を受け質疑をおこない、また、安定型産業廃棄物最終処理場とはどのようなものかということと稼働中の綾上町池浦地区安定型最終処分場と中部クリーンセンター、そして、本市で計画されております予定地の視察もいたしました。さらには、七月十一日には、早くから産業廃棄物処理場設置反対運動がおこなわれております、福井県池田町の現状の視察研修もいたしました。

審議の結果、許可権限は県にあるということ、また、現在は業者が計画変更のため農振除外の申請を取下げっており、その計画変更の内容と時期が不明であることなどを理由に、現段階では不採択とすべきものと決定しました。

総務文教常任 委員会報告

九月定例会において付託された平成十七年一般会計補正予算（第二号）について審査を行い、いずれも原案可決すべきものと決定した。

問 非常警報装置は何処に通じるのか、携帯から非常信号を送れないか。

答 各教室から職員室に通じ、どの場所でも、ことが起きていくか確認でき、職員室から警察に連絡。携帯では生徒が通報できず、誰がでも通報できるシステムでなければと考えている。

問 給食センターの民間委託の公募はどの様に。民間委託で何処まで要求するのか、例えばアレルギー対応について。

答 公募発注の予定であるが、まだできていない。アレルギー対応は精査検討をしている。

問 来年三月に試験運転の予定をしている様ですが、建物・設備について完成はいつか、設計変更はあるか。

答 建物の完成は年内をめどに、備品は九月二十日入札を行う。配送車両の車庫について変更予定である。

問 配送車両は使えるものは使うと聞いていたが、どう変更になったのか。

答 現在使用中の車輛は年数が経っているため買い換える、それ以外について使用可能なものは使用する。

問 備品関係の入札・ス

ケジュール、現在使用している食缶・食器について活用をして欲しい。

答 衛生用・消耗品などは当初予算で示せていないため、今回補正をお願いし、二十日に入札を行う。使用中の食缶・食器は具体的に計画はないが、地域・団体に再利用をしてもらう考えで行きたい。

問 十一年間多額の寄附を頂いている片岡氏に対し感謝の意を表しているのか。

答 旧大内町、閉庁式典時に功労者の特別表彰を致しました。

問 二百三十カ所の公共施設のアスベスト調査について、後になって「ここに残っていました。」の漏れがないように。

答 設計図書によって目で専門家に見てもらい、アスベストがどの建物のどの部分に存在しているか十分把握し、設計図書にないものについては略図を書き、資料とし

て持つておく。

問 自主防災関係で、軽自動車に対して補助金を出す考えはあるか。

答 検討の余地はあるが、災害時の想定の中では軽自動車は使えないと考えている。他の備品で考えて欲しい。



建設中の給食センター

民生常任委員会報告

九月八日委員会を開催し、慎重審査の結果、付託された四案件は全て原案通り可決すべきものと決定した。

問 塵芥処理費について、ダイオキシンの調査後の、それぞれの施設の方向性はどういうものか、また、解体するに当たっては、調査の費用を含めて、解体費用の補助金はどうなっているのか、さらには市民に対してダイオキシンについての説明の準備はできているのかどうか。

答 三箇所のクリーンセンターの統合については、十月中には方向性を出した。補助金については、今現在、交付金という形で制度はある。ダイオキシン類の事前調査は対象になるかは未定である。今回予算要求して

いる物件については補助金に乗らなくても実施し、解体後の検査の比較もしたいということに計上している。市民への説明は、調査結果が出た地元には説明をしたいと思っており、広報等も含め、検討したい。

問 社会福祉総務費の保健と福祉のふれあい会議について、設置期限と回数はどうなっているのか。

答 要綱を設置しており、その中で二年間を一応期間として定め、年二回程度委員会を開催するのと、それぞれのセクションの中で課長を中心とした検討会的なものも必

要に応じて開催し、会の方に報告する。

問 児童福祉総務費の乳幼児医療費は、全体がいくらで、伸び率がどれくらいで、今回の補正が何パーセントなのか。また、どうして医療費が増えたのか、原因をつきとめておかなければ対策が遅れると思われるが。

答 当初予算は三百五十万円ほど計上していた。今

回の補正二百八十万円は平成十六年度の月平均四十一万円ほどが今回四月から七月までの支給の平均をとると六十万円余りに伸びている。支給がこの四月からなげ伸びたのかについては指摘があったように再度分析したい。

介護保険事業特別会計補正予算

問 保険給付費で食事代、居住費が有料になり、減額しているが、特定入

所者介護サービス費では同額が低所得者向けに増額されている。入所者はすべて低所得者という解釈でよいのか。

答 施設入所者の九十パーセント程度が非課税になっており、歳出はもう少し落とせる部分はある。同額にしたのは、本来の給付が今六パーセントの伸び率で伸びている状況があり同額の組み換えをおこなった。



白鳥クリーンセンター

建設経済常任 委員会報告

平成十七年九月定例会において建設経済常任委員会に付託された議案について審議した結果は次のとおりである。

特別会計補正予算の四件についてはいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

議案第三号、平成十七年度東かがわ市一般会計補正予算（第二号）については修正案が提出され審議の結果修正議決すべきものと決定した。

主な質議とそれに対する答弁と修正案の内容は次のとおりである。

問 讃州井筒屋敷整備事業の追加補正について当初予算でしっかりした事業費を組むべきではないか。

答 銅板費を瓦葺費に変更したため、やむを得ずトイレを後回しにしたが、今後このような大事業の実施に当たっては途中変更は最小限にするよう計画を詰めたい。

この事業は合併前からの計画であり不確定要素もあった。



讃州井筒屋敷

て、オープン後の様子を見て事業費の追加を考えようとしていたこともあり反省しお詫びする。

問 観光費の機器借上料

について、これはベッセルが導入した自家発電装置、水処理設備のことである。

公の施設に該当するものであれば当然大内町議会です算議決し、設置すべきであり、それがなされていないのであれば公の施設ではないことになるが。

答 導入当時、緊急を要し勉強不足もあって公の施設に帰属するものであるとの認識が無かったことは大きな失態であるが、今回の体制立て直しを検討する中で十二月議会に方向性を明確化したい。

修正案

本案については、修正案の提出があったので提出者からベッセルの機器借上料は創業以来ベッセルが負担し経営してきたが、経営状況が悪化し会計士の指導があったから市が負担するとういうのでは、議会に対する説明に整合性を欠き、経営方針にも一貫性を欠くものであり、今はベッセルの新経営陣を中心に企業努力を求めるのが先決であり、観光費のうち機器借上料二百九十九万七千円を減額しベッセルの経営動向に関連した債務負担行為、借上料千三百九十六万四千円及び、損失補償二千万円を減額する修正案を提案するものであるとの趣旨説明があった。

採決の結果、修正案は賛成多数で可決することに決定し、修正議決部分を除く原案は全会一致で可決することに決定した。



ベッセルおおち

「総務文教常任 委員会研修報告」

総務文教常任委員会は七月に京都府城陽市・奈良県五條市に於いて給食センターの業務委託について、奈良県野迫川村では指定管理者制度、防災関係は神戸市の防災未来センターの視察研修を行いました。

している。

給食センターは一つの課として業務を行い、センターで給食費の集金業務まで行っている。また、アレルギー対策においては、対象者に対し、牛乳・パン代等

は返金し、それ以外については希望者に加工品の配合割合表を配付している。地

産地消に関しては、山城産を府の給食会より、それ以外で市内産がある場合は利用している。運営経費については昨年までは調理人は市職員であったが、業務委託による人件費の減額となり、新設による光熱水費の増額にもかかわらず、五千六百万円の減額となった。献立についても、小、中学校と交互メニューを導入しており、全体では三分の二で済んでいる。五條市では

ドライシステムで調理を行い、磁器食器でなくポリプロピレン食器を使用しています。十五年に新設を機に指名競争入札により民間会社が業務を行い、副食のみ市が調理している。アレルギー対策においては献立内容により家庭より代替で持参している。また、昭和六十二年から給食業務委託選定委員会があり、当時から業務委託を行っていた経緯

があるもの。
野迫川村は人口六百五十名の閑村で観光と、地元雇用を図るため指定管理者制度を取り民間にホテルを任せているが、経営はかなり厳しいとの事。

神戸市の「人と防災未来

センター」では阪神大震災の恐怖と、災害の恐さをスクリーン、写真等で体感した。また災害の歴史等の書物もあり、昭和二十一年に発生した南海地震から六十年、お互いに共助の心でありたいです。

「民生常任委員会 研修報告」

民生常任委員会は七月十一日より十三日の日程で福井県池田町と奈良県生駒市を訪問した。池田町では、平成三年より産業廃棄物最終処分場の建設が計画され二回の不許可処分の後三回目の許可申請が提出されて現在に至っており、町を挙げての建設反対運動を展開しているが、その経緯と今後の対策についての研修を行った。建設予定地は集落

の上流二〇〇m、簡易水道水源井戸から一・五キロ上流に位置し、開発面積二万四七〇〇㎡、埋め立て容量三十四万六千㎡、施設の種類は安定型産業廃棄物最終処分場である。汚水処理の方法については、浸出水調

城陽市の給食センターは総事業費十九億五千万円で建設、今年の一月稼動し、フルドライシステムの磁器食器を使用、小学校十校・中学校五校で一日六千六百食を作り、調理能力は八千食、職員数は栄養士を含め九名です。



業務委託は行革大綱の中で進められており平成九年より配送業務を委託。新設した事に合わせて十七年一月より調理洗浄業務を委託

出する計画であり、地盤の安定についてはセメント固化剤による地盤改良を行

化剤による地盤改良を行

い、地震等での施設崩壊防止については土堰堤の設置、斜面の吹き付け工事を行う。廃棄物運搬車両の通行計画については一日あたり四トントラック四十二台の通行量を想定している。安定型の処分場に対する考え方については、例えばソーセージの皮はプラスチック類であるが有機物が付着しており、水に溶け出すので安全とは言えないとの事であった。また、処分場はどこかに必要ではないかとの議論に対しては、処分場反対運動とは別問題であり、そうした議論にはくみしないとのことであった。福井県が二回目の不許可処分を下した理由としては、道路が狭いいため地区住民の生活の場の利便性や生活環境に著しい障害を生じさせるものであるほか施設の構造が現在の基準に合致していないなど施設欠陥二

項目があげられている。三回目の許可申請が提出されたことに対しての今後の対策としては申請資料の早期公開を求め、農業委員会、林地開発許可、町有地の確定など、あらゆる手段で建設を阻止する決意であり、今まで以上の意見書を提出し対抗することであった。

奈良県生駒市においては、高齢者福祉行政について介護老人保健施設である、やすらぎの杜「優楽」と高齢者の社会参加を促進するため、高齢者が気楽に集い楽しく過ごせる場所として開設された「RAKU-RAKU はうす」を訪ねた。初めにやすらぎの杜「優楽」の会議室において両施設の概要説明を受け、その後両施設で質疑応答を交えながら、施設の利用状況の視察をおこなった。

「建設経済常任委員会研修報告」

七月十日～十二日、大分県湯布院町、日田市。熊本県宇城市、福岡県北九州市門司区において所管事務調査を実施した。

湯布院町は町全体がいきいきとしており、若者の共感を呼ぶ湯布院町ならではの店が並び、常時、天才画家山下清画展も開催されており、そこへ行くと新しい出会いや感動が待ち受けている素晴らしい環境づくりと、街並み景観づくりができています。

日田市の豆田町は、観光スポットの雛人形は、どの店にも飾られており江戸時代からの町民文化が繁栄し、一般大衆の間に広がりを見せた風情が残っている。本市が、今引田地区で

取り組んでいる事業についても見習う点が多くあり研修の成果を生かしたい。

宇城市松合地区は、街並み環境整備事業を十カ年計画で推進している。そして住民が実施する民間修景に対する補助事業を設けており、市と住民が一体となった街づくりが進められている。

高潮対策事業については、平成十一年九月来襲した台風十八号により発生した高潮で甚大な災害が発生している。学識経験者、行政機関で構成される「松合漁港高潮対策検討会」を設置すると共に、地元住民、漁協との意見交換のため地元住民懇談会も実施している。その後、具体的な事業実施計画を審議するための

「松合漁港高潮対策実施検討会」を設置し、海岸護岸の嵩上げ、水門設置、地盤嵩上げなどハード事業と、防災無線、防災マップ等のソフト事業が防災事業として検討されている。

北九州市門司区の門司港は、歴史の息づく大正ロマンの街として、市民の知恵と情熱が注がれ、ボランティアガイドによる観光案内など新たな事業を展開していた。



一 般 質 問

16人が質問に立つ

アスベスト被害について



橋本 守

問

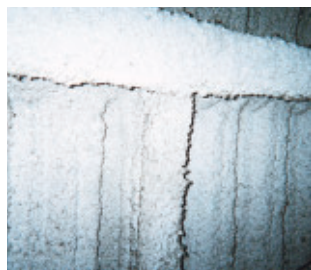
一、行政が管理する公の施設に使われているアスベスト調査費が、今、議会で補正予算として計上されている。

調査の結果、もしもこのような物質が使用されている施設があったならば何を置いても最優先でその対応に取り組むべきと思うが。

答

一、今年七月より市有施設二百三十二棟について目視及び設計図書により、吹きつけアスベストの使用状況等の現地調査を行いました。

使用が不明な建物を十四棟確認しましたが、近く改



アスベスト

問

修予定であるが、封じ込めなどの措置がなされており現時点では問題ないものと考えております。

二、水道施設に石綿管が使われているのか、どの位の量が使われているのか、その具体的対応の計画は。

答

二、本市の石綿セメント管は平成十六年度末の水道管の全延長が三百二十三キロメートル。その内石綿セメント管が約五十一キロメートルであります。毎年、老朽化が進んでいる箇所から順次取替を行っているのですが、今後は年間投資額を定めて計画的に進めていきたい。

検討委員会について



井上 弘志

問

現在、執行部の方針で、各種検討委員会が設置されている。内容を見てみると設置目的が、行政側の都合により作られている感じがする。そして、委員選出の基準も一定でなく、公募委員の入っている委員会もある。多分、住民参加という点に配慮したと思うが、これに徹底されていない。又、最終結論の出し方が。答申、建議等、違いがある。最終意見の集約方法も、過半数と規定されている委員会、全く記述されていない委員会がある。ただ方向性を出せば良いのか、結論を出すのか、設置要綱の統一性がない。以上の問題点

答

を今後、どう改善するのか？委員会設置の目的・位置づけを含め伺いたい。

各種検討委員会は、新市建設計画と基本構想を幹とし、その枝となる分野別計画等の策定についてご意見を頂く。有識者や市民間で共に議論した上でのご意見ご答申を施策の決定に反映させる。委員選出、意見の集約、委員会の位置づけも統一し、設置要綱を含め、改める。市民のニーズと行政の施策に違いが出ないように、かつ双方の協働の下でまちづくりを推進する。

東かがわ市各種検討委員会等一覧表

検討委員会名
東かがわ市地域情報化検討委員会
東かがわ市保健と福祉のふれあい会議
東かがわ市高齢者保健福祉計画策定委員会
幼保一元化等検討委員会
人権教育・啓発に関する基本計画策定委員会
東かがわ市農林水産物学校給食導入モデル事業検討会

一般質問

環境保全・環境教育推進法への取り組みについて



楠田 敬

問

「環境保全・環境教育推進法」では、国

と同様に自治体も、環境保全や環境教育を推進するための基本方針を定めることが規定されている。同法への取り組みはどのように進められるのか、また、産業廃棄物最終処分場の許認可権限は県にあり、市の権限事項には属していない。市が関与できる独自の条例制定の必要性はないのか。

答

現在この法律に関する針や計画は作成していないが環境美化促進委員会を組織して、地域における環境

美化の促進・啓発活動や資源の有効利用を図る取り組みを推進しており、資源リサイクル活動団体も支援している。さらに、職員が出席講座を行って環境に対する意識の啓発に努めている。今後は、政府の基本方針、香川県環境基本計画等を踏まえ環境保全に対する取り組みを進め、指摘の環境基本条例についても勉強したい。産業廃棄物最終処分場については市独自の条例を制定し、許可に関与することは難しいが生活環境の保全のために協定の締結が必要であると判断した場合には、市が産業廃棄物処理施設の設置者と協定を締結し、環境保全に取り組むことも考えている。



防災訓練について



木村 ゆみ

問

九月一日、市内全域で防災訓練が実施されました。

訓練の始まりを告げるサイレン、これは避難勧告を住民に知らせる重要なサイレンです。これが遅れた原因等、今回の防災訓練、防災協議の総括と今後の課題について伺います。

答

サイレン吹鳴が遅れた原因は、サイレンを制御するコンピューターソフトの機能を、職員が熟知できてなかったことです。また、コンピューター自体の不具合も発見され改修しました。今回の訓練

には、百七十三自治会で約四千九百人が参加されました。この訓練の一番の目的は、市民の方に自分の一時避難所とその経路を実際に歩いて確認してもらうことでした。職員については、今回は全庁的な訓練とせず、担当者を各広域避難場所に配備して、市民の避難状況を本部に防災無線を使って報告する通信訓練のみとしました。通信訓練は良好でした。各自治会からの報告書では、サイレンが聞き取りにくいとの意見も多く、調査し改善を行ってまいります。今後の防災訓練は、九月一日か第一日曜日か等、自治会と協議して取り組みます。



一 般 質 問

成年後見制度について



好村 昌明

問

成年後見制度は、認知症高齢者や知的高齢者・精神障害者の方など判断能力の不十分な成年者を支援・保証するもので、本人の生命・自由・財産などの権利を擁護する目的があります。

この制度がまだ十分知られていないように思います。相談窓口はどこで、周知、普及啓発はどうするか。後見人には誰がなれるか。この制度を利用するならば経費が必要となるが、支援策は考えられないか。

答

相談窓口は福祉課であるが、来年四月からは地域包括支援セン

ターで対応します。周知は、広報などで参加を呼びかけていますが、今後、支援センターを中心に制度の周知に努め、利用促進に積極的に取り組みたいです。

市民の申し出には、経費が伴うので本人の不利益にならないよう調査の上で対応したい。

法定後見人は法律・福祉の専門家、本人の家族、第三者など家庭裁判所の決定で選任されます。



企業の誘致について



藤井 秀城

問

業績が回復し雇用が増えてきた企業もありますが、地方では未だ明るい兆しが見えていません。当市においても同様です。雇用の創出が最大の課題だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、西山工業団地にベンチャー企業の進出が伝えられていますが、詳しく説明いただきたい。

答

市内への企業誘致、雇用の場の創出が思うように進んでいないのが実情です。また、本市においては今後ますます少子高齢化の進行が予想されます。このようなことか

ら指摘のように雇用の創出が最大課題であると言っても過言ではありません。そこで工業団地を造成し、手厚い優遇措置を実施して優良企業の誘致を推進していきます。

この度西山工業団地へのリース契約による企業進出の申し込みがありました。

その企業は市内に本社を有する医薬品関係のベンチャー企業であります。今後は自社で工場を建設し、商品の研究開発から製造まで一貫して行う計画とのことです。九月二十七日調印式を執り行い、その際に、詳細を公表したいと考えております。



西山工業団地

一般質問

ベッセルの管理のあり方の適否？



板坂 良彦

問 ① 昨年九月「このままでは今期も赤字になる」と言って、経営改善を求めましたが、注意義務や報告及び調査の権限は無いとするは、契約書に照らし不適切。② 公設とは言え、営利性が高く、企業として、自立した業容と施設を整えている筈。入場者、毎期減少にも拘わらず、その対策は為されず、結果は赤字。この放慢経営に対して究明も無く、運営委託してきた市の管理のあり方は適切なのかを問う。

答

①取締役でない市の担当者が、経営

改善計画書の提出について断言する立場にない。ベッセルに対し注意義務や報告及び調査の権限は、委託契約書で規定しており、権限が無いとはいえない。指導もできる。不適切なれば改善する必要があると考える。

②本年六月十七日株主総会で一貫した営業体制を確立、この改革案が承認されたので漫然と経営を続けてきたわけではない事を申します。損失から二年経過、迅速の点では反論の余地はない。市の管理業務のあり方については、適切な対応が取れていなかったとしか申し上げようがないと認識しております。点検評価委員会を設置したい。

経営の「経」は「真理」を表し

「宮」は「一生」を意味します。

「経営」とは一生をかけて

真理を求めるという

意味だそうです。

「官も経営意識を」

高潮津波対策について



池田 正美

高潮津波等の対策事業計画について。

答

答 高潮対策については、国、県と連携した取り組みが必要であり、県と関係市町による津波、高潮対策市町連絡協議会が五月と七月に開催されたところであり、今後取り

中長期的にはポンプ施設の整備、水門の整備、天端高不足間の堤防、護岸の整備、消波工や離岸堤の設置等が考えられます。ソフト面では高潮に関する防災パンフレットの作成、ハザードマップの作成、防災訓練、防災教育の実施や避難を呼びかける潮位基準の設定等があります。現在、昨年の台風十六号による最高潮位基準に整備をしていく。本市の対象施設としては、安戸港や相生馬宿、引田、小磯、馬篠の各漁港があります。今後、各市町からの資料を元に、県が概算工事を算出し、ヒアリングが実施される予定であります。



一般質問

ニューリズムで作っている
オリジナル商品について



大山 圓賀

問

先般、四国新聞等で、地酒復活の見出しで本醸造酒『風の湊』と、本格米焼酎『虎の舞』を取り上げておりましたが、現在いくつぐらいの商品があるのか、私達議員をはじめ職員、市民も商品の存在を知らないように思うが、まず、市内にPRと理解を深める努力をするべきでは、その後販売戦略を立てて行くべきだと思うがどうか。

答

オリジナル商品のうちすでに販売を始めているものは、絵はがき、てぬぐい、うちわ、コースター、讃州ロール、井筒屋醤油饅頭、プライベ



地酒復活

トブランドの清酒及び焼酎の八商品であります。今後の販売を計画しているのは、バリゴ節のCD、風の港のDVD及びハマチの燻製などを計画しております。広域へのPRとしては、協会のホームページへの掲載の準備をして参ります。販売戦略は、讃州井筒屋敷を基本となる販売場所に、今後は、市内の各施設で、取扱いが可能か、条件面を含めて、検討をしております。

市民合意がなく、
財政負担が大きい新庁舎
建設はやめるべきである。



東本 政行

問

市長は何を根拠に新庁舎建設をすめようとするのか。新庁舎ができれば、住民にとって

は今以上に不便になるのではないか。体の不自由な人、車を運転できないお年寄り、新庁舎まで行くのは大きな負担になる。

また建設費に県の支援を受けたり、合併特例債を活用できたとしても、どちらも国民の税金で借金となる。また市としても多くの財源が必要になる。財政負担が膨大になる庁舎建設はやめるべきである。また市長は、現在の庁舎が耐震化されていないので新庁舎が必要と

答

言っているが、地震が起これば危険箇所と判断している小学校の体育館こそ先に耐震化すべきである。小学校体育館は、三百人規模の地域住民が避難できる唯一の最良の施設でもある。新庁舎建設よりも、今ある小学校を守り、体育館の耐震化を優先すべきだ。また、市民が今新庁舎建設を望んでいるのかどうかを問う住民投票をしてはどうか。

現在の分庁舎方式では、市民が利用しづらく、効率も悪い。現庁舎はいずれも古く維持管理費が膨大であり防災拠点として新庁舎建設が必要になっている。



(イメージイラスト)

介護予防対策について



飛谷 美江

問

昨年の九月議会で、要介護の方達も利用できる介護予防のための水中トレーニング健康教室の導入を提案しました。本年七月より市の単独モデル事業として実施され、特にリウマチの方達には好評で、「足の痛みがとれた」と、はや良い結果がでています。市の単独事業で十一月までとなっていますが、来年度以後も継続事業として実施していただきたい。筋トレは続けなければすぐ体力の衰えにつながります。寝たきりになるといかにお金がかかるか、健康が自治体の財政を左右するといっても

答

過言ではない、介護予防のための水中トレーニングは来年度の新年度事業として継続していただきたい。

本年七月より開始した水中トレーニングは、現在二十八名の参加で好評いただいている。本年はモデル事業として十一月までの実施とし、終了後に事業評価し来年度の取り組みを考えたい。来年度以後の継続に当たっては、市内全域の高齢者を対象に、公共性、参加者の把握、指導員やヘルパーなどの実践者の確保、送迎実施費用などを検討し介護予防対策と高齢者福祉の向上に努めたい。議員ご指摘のとおり、筋トレは継続性が重要で来年度の介護保険制度改革に向け今後、福祉施策全般において、サービスのしくみを組み立てていきたいと思っています。

危機管理体制について



尾崎 照子

問

今議会の一般会計補正予算に小、中学校環境整備工事費、二百十万円。各幼稚園、保育所、児童館の非常通報装置関連経費、警備保障委託料百九万六千円が計上されました。設備をすれば万全とは思えません。職員室が二階にある市内三校の方が緊急時の対応には問題がある。設置すれば終わりではなく、運用できる訓練、職員の危機管理意識こそが重要であり、防災訓練時のような対応ミスがないようにすべきと思うが。

答

「危機管理対策に万全はあり得ない」と

考えています。学校施設は全般的に建築年次が古く、その設計が防犯対策について考慮されたものとなっていないかったために、近年の社会環境の変化に伴った防犯対策との問題点が各所に見受けられるようになってきた。非常通報装置システムは、非常事態発生時に教室に取り付けられたボタンを押すことにより、どの教室で異常があったかを瞬時に職員室に通報し、子供を迅速かつ的確安全に避難誘導させることができるものです。各幼稚園、保育所、児童館に設置予定の非常通報装置は、不審者侵入時のハード面での対策として、施設の警備業務に付加して警備保障会社に委託するもので、不審者侵入時に無線発信装置により、警備保障会社へ通報するとともに委託先の警備保障会社が非常事態を確認後、警察署に緊急通報し、出動を要請するものです。

一 般 質 問

児童クラブの 充実について



矢野 昭男

問

小学校三年生までの児童で放課後に保護者又はそれに代わる者が一定期間、家庭に不在である児童に対して放課後児童クラブ事業が実施されており、要綱の中で夏休み中は午前八時三十分から午後六時までとなっております。両親共働きの家庭では核家族化の進行でそれに代わる人の不在家庭が多く、通常日は集団登校するので保護者の負担は少ないが、夏休み中は勤務時間に支障ができません。なんとかならないか、困っているとの意見が多く「ともに働きながら子育てしやすい環境」

答

をつくるのがこの制度の大きな目的ではないのか、せっかくの制度を市民の要望に応え、目的に沿うよう充実する内容に改正する考えはないか、お伺いします。

共働きで、市内に親族等もない子育て中の家族もあり、そのような方には大変深刻な問題だろうと思います。制度改正については今後、保護者のニーズを十分把握しながら各関係機関と協議しながら少子化に伴う子育て支援対策事業として前向きに検討して参ります。



児童クラブ

防災対策の整備について



安西 忠重

問

整備充実に向けて住民と共に対策を
一、自主防災組織の実態調査と指導

二、防災リーダーの育成研修
三、避難場所の整備
四、応援体制の充実
以上四点について考えを。

答

一と二について組織率は九十四・五％（合併時四十七％）であるが、名ばかりの組織と先進的に取り組む組織があり温度差を埋めるために組織内役員等がリーダーとして防災関係機関等の研修を受けて全組織的なスキルアップを図っていきたい。



一時避難場所の公園

三、避難場所は、一時と広域があり市施設以外は空地、畑もある。大災害時には一時避難場所等の他に仮設住宅等の建設が必要となり一層のご理解とご協力をお願いする。
四、市内全体の防衛は、大川広域消防本部と消防団、自分達の地域防衛は、自主防災組織が当たる。
また、災害後の復旧作業に欠かせない災害ボランティアの登録者がわずかである。広報等で募集を行い体制づくりを社会福祉協議会と協議してまいります。

一般質問

新白鳥病院 地域医療を充実せよの 声を大きく県へ



鈴江代志子

問

県の「新白鳥病院基本構想案」では現白鳥病院が設置している十科に加えて小児科・呼吸器科・呼吸器外科・耳鼻咽喉科・脳神経外科を加えて十五科としている。以前より要求している産婦人科、特に高齢化していく東かがわ市では婦人科が必要かつ重要である。学識経験者でつくる県の評価委員会ですら「産婦人科がないことに不便さを感じられない」との意見があったと報道されている。これは地元の声として必要だという声が上がってなかったということだ。地元からの声を尊重するよう

答

働きかけが必要。又、耳鼻咽喉科、小児科も市民が待ち望んでいたものであり、「案」に含まれてはいるが現実のものとなるよう要望してはどうか。

県は「基本構想案」で診療科十五科で

平成二十二年度のオープンを目指すとして七月に公表した。県との協議において産婦人科は不採算が見込まれ他の医療機関に委ねた方がよいとの見解に進展はない。小児科・耳鼻咽喉科は地域医療体制の充実に寄与するものとして設置されることになっている。産婦人科を含め、県との連携を強化し、協議を重ねたい。



白鳥病院

市管理施設の今後の 運営計画について



中川 利雄

問

昨年の台風で多大な被害が出ました。

市民が安心して生活出来るためには治山治水計画がしっかりと出来ていること又事業を進めることが大事だと思います。次の項目について市長の所信を問う。

一、馬宿地区の古い三カ所の水門の新設計画について
一、平成十七年三月末に使用中止になっている引田斎場の今後の利用計画

答

馬宿地区の水門については、古くから防潮的役割、農業用水の確保等重要な施設として活用されています。維持管理

については、古いながら機能的に支障ないと判断している。なお一層点検業務を充実し非常時に備えたい。



馬宿地区の水門

議会 会 日 誌

8月

3日 第3回香川県市議会議長会議員研修会

5日 総務文教常任委員会

8日 議会運営委員会

25日 総務文教常任委員会

29日 正副議長・委員長会

31日 全員協議会

議会運営委員会

9月

6日 本会議

7日 総務文教常任委員会

8日 民生常任委員会

9日 建設経済常任委員会

20日 議会運営委員会

全員協議会

21日 本会議（一般質問）

22日 本会議

27日 議会広報編集特別委員会

10月

5日 議会広報編集特別委員会

11日 議会広報編集特別委員会

新庁舎建設検討特別委員会委員

委員長 好村 昌明

副委員長 藤井 秀城

池田 禎広

原井 則佳

大山 圓賀

楠田 敬

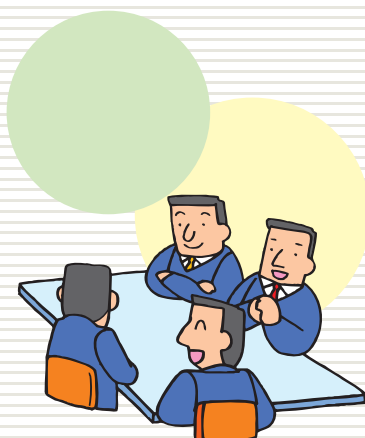
田中 貞男

元網 正具

橋本 守

池田 正美

東本 政行



編集後記

暑さ寒さも彼岸までと申しますが、酷暑も大分涼しくなり、朝夕はめっきり冷えて参りました。

さて九月議会も終わり、いつもながらの慎重審議にて、大変中身の濃い議会でありました。昨年の台風による大災害にて、被害に遭われ、未だ復旧が遅れている箇所もあらうと思いますが、ライフラインの確保、又、諸般の事情により多少のズレがあります。何卒市民の皆様の暖かいご理解を頂けます様議会からも宜しくお願い申し上げます。

今後とも東かがわ市議会は、市民の皆様の目線に我が身を常に置き、頑張る所存です。

刈り取った 畔に乱れし 季告げる

彼岸の花は 幼き吾子の姿にも

